

会 議 録

会 議 名	第24期小金井市公民館企画実行委員の会議 第13回		
事 務 局	小金井市公民館 緑分館		
開 催 日 時	平成29年8月1日(火) 午前10時～12時		
開 催 場 所	小金井市公民館 緑分館 生活室		
出 席 委 員	大島委員、大野委員、島田委員、杉井委員、山本委員、横須賀委員		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 員	服部主査、岡本主任、渡辺主事、山本(非常勤)		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	なし
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 人事異動について</p> <p>(2) 成人学校「庭木剪定入門」について</p> <p>(3) 子ども体験講座「野川のいきもの観察」について</p> <p>(4) 共働夢農園「親子コース・とうもろこし作り」について</p> <p>(5) 成人学校「ハーブ教室」について</p> <p>(6) 公民館運営審議会について</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 市民講座の残り3回分について</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 日程の確認について</p> <p>(2) 子ども体験講座「音楽って楽しい!!～見て、聴いて、触って音楽を楽しもう～」について</p> <p>(3) 音楽鑑賞のつどいについて</p> <p>(4) 成人大学講座「最先端工学技術の現状を考える!」について</p> <p>(5) 平成30年度事業について</p>		

会議結果(要旨記録)

司会：横須賀委員

1 報告事項

(1) 人事異動について

服部主査：8月1日付で人事異動が発令された。

公民館緑分館 渡辺主事→図書館本館

図書館緑分室 岡本主任→公民館緑分館

渡辺が担当していた事業はそのまま岡本が引き継ぐ。

(2) 成人学校「庭木剪定入門」について

渡辺主事：庭木剪定入門が7月3日に無事終了した。参加者がとても熱心で出席率も高かった。担当の横須賀委員には剪定した枝木を運搬する際にご協力いただき感謝している。

横須賀委員：みなさんととても熱心だったし、参加者の半数以上が女性だったことに驚いた。なかには、11回目の応募でやっと当選して参加できたと言っている方がいて、何回も応募して落選している人に対しては優遇できないものかと感じた。

(3) 子ども体験講座「野川のいきもの観察」

渡辺主事：7月8日に実施した。参加人数は保護者も含めて24名で、子どもは全員小学校3年生以下だった。今年は雨が少なく、野川の水量も少なかったので、捕れたいきもの数も例年に比べると少なかった。

山本委員：子どもたちがとても喜んでいてよかったと思う。参加者からは、実際にいきものに触れるのはいいという声が聞かれた。当日はとても暑かったが、子どもたちも保護者も一生懸命参加していた。

(4) 共働夢農園「親子コース・とうもろこし作り」について

山本非常勤：この講座の参加者も小学校3年生以下だった。参加者からは、土に触れる機会が少ないので、とてもいい経験になったというお声をいただいた。講座の日程は決まっていたが、とうもろこしの成長具合に応じて変更になることがあって、学校行事と重なって参加できない参加者もいて残念そうだった。自分で育てたものには思い入れがあって、今までとうもろこしが嫌いだったのに、自分で収穫したものは食べられたという参加者もいた。

(5) 成人学校「ハーブ教室」について

服部主査：大変好評のうちに全7回を終了した。参加者に記入していただいたアンケートからも、好評いただいたという結果がうかがえる。

大島委員：非常に面白かったし、最後に料理が食べられて幸せだった。

杉井委員：緑センターまつりでハーブやハーブティーを買い、この講座を通じてハーブについて興味がわいた。

服部主査：農園での作業の回の出席率がよくなかった。暑い時期に農園での作業は厳しかったようなので、実施時期を涼しい時期にずらしたいと考えている。

(6) 公民館運営審議会について

服部主査：7月20日に第19回公民館運営審議会が開催された。都公連委員部会運営委員会、公民館事業について報告があり、公民館事業の計画、公民館中長期計画の策定について審議された。緑分館からは成人大学講座、陶芸入門講座、子ども体験講座の計画について上程したが、特に質問はなかった。

2 協議事項

(1) 市民講座の残り3回分について

横須賀委員：前回の会議では、J-POPについてとAIについてと取り上げられた。

大野委員：AIについての講座に関して、以前渡辺さんに依頼していたが、その話が白紙に戻ったということで、分館長に首都大学と野村総研への講師依頼をお願いした。首都大学に快諾していただいたとのことで、今日の会議で了承を得られれば、話を進めたいと思っている。

服部主査：大野委員に、首都大学東京の久保田先生と野村総研の古明地氏をご推薦いただいたので、講師依頼をかけたところ、首都大学の久保田先生からご快諾の返事を頂戴した。

大野委員：講座の内容や日程についての調整はどうなるのか。

服部主査：講座の実施は、年明けの1月下旬から2月下旬までの期間でというお話だったので、その期間中のいずれかの日曜日の午前10時から正午までということで先方のご都合を伺って、1月28日の日曜日に決定した。

山本委員：AIは、最近色々なメディアで取り上げられているが、幅が広く、様々なことに応用されているということなので、そういうことを総括してお話していただきたい。

服部主査：久保田先生はロボット関係がご専門なので、そのことを通じて、AI、またはAIの未来について話したいというご連絡をいただいている。みなさんのご承諾が得られれば、久保田先生に直接お会いして話を進めさせていただきたいがいかがだろうか。

全 員：結構です。

横須賀委員：残り3回分のうち1回はAIについての講座に決定した。残り2回について、前回の会議ではJ-POPについてとマイナンバーについてという講座案が出ていた。

大島委員：マイナンバーの講座の提案者は、講座に関する資料を送ってくれてとても熱心だし、なにより小金井市民なので、その方を優先した方がいいと思う。

大野委員：マイナンバーの講座をやるかやらないかについて緑分館としての意見はどうなのか。

服部主査：良俗的に反するものであれば、公民館としてははっきりと意見を言わせていただくが、そうでなければ、企画実行委員のみなさんにご提案いただいた講座を実施していきたいと考えている。

山本委員：残り2回なので、1回をマイナンバーについて、もう1回をJ-POPについての講座にすればいいと思う。

大島委員：マイナンバーの講座に必要な回数を講師に確認した方がいいと思う。

服部主査：マイナンバーの講座については、1コマ2時間の枠に収まるような内容でお話しただけかを講師と交渉し、先方が2コマ必要であるということであれば

再度検討したい。

大野委員：市民講座に関しては、交渉などは分館長にお願いし、お任せする。

服部主査：その件について前任者の大野に確認したところ、企画実行委員に委任されれば職員で対応してもいいということだったので、今回の講座についても、みなさんの総意で委任すると言っていたのであれば、私の方で対応する。市民講座の実施時期について1月下旬から2月下旬まで部屋は押さえてあるが、毎週末ご協力いただくことは、企画実行委員のみなさまにとってご負担にはならないか。

横須賀委員：一人の委員が全部を担当するわけではなく、交代で参加するので構わない。

島田委員：原発の講座を担当した際、当日、講師が遅刻して来たり、その他にも色々トラブルがあって、私としては不満が残った。私は、講座を実施する場合、公民館と企画実行委員の仕事の割り振りやルールがわかっていないのだが、どうなっているのか。

服部主査：企画実行委員から委任されれば職員が対応する。

島田委員：委任しなくてもいいのか。

服部主査：もちろんそうだ。

大野委員：私が本館に問い合わせた際は、職員が企画の主体なので職員に任せるようにとの回答だった。

服部主査：それはそれでご意見があるということだが、前任者の大野に聞いたのは、企画実行委員に委任されれば職員が対応するということだったので、私も基本的にはそう考えている。島田委員がおっしゃった様に、企画実行委員の方が自主的に動かれるという場合は、私は口を挟むことはなく、お手伝いということでサポートはさせていただきます。

杉井委員：窓口がどこなのか、責任の所在がどこなのかという話なのか、どんな仕事、作業があるのかを洗い出して分担すれば済む話なのかがわからない。

服部主査：講座は、公民館が主体で実施するものだが、机を並べたりするのは1人では大変なので、企画実行委員のみなさんにお手伝いいただきたい。全ての講座は企画実行委員と公民館で作るものなので、そこはお互いに協力してやっていたらと考えている。

大野委員：本館の考えは、何でこんなことを公民館の主催事業としてやったのかと言われた場合の責任は職員にあるということだった。

服部主査：講座のテーマが公序良俗に反したり、公民館に適さないテーマの場合は、はっきり申し上げる。それは、公民館が責任を取る上で必要な基準なので、それに関してはご承諾いただく以外はない。

横須賀委員：市民講座の残り3回については、A Iの講座は決定、マイナンバーの講座については、講師と交渉し、できれば回数を1回にさせていただいて、残りの1回をJ-P O Pの講座にあてる、2回の場合は再検討するということで決定する。

3 その他

(1) 日程の確認

服部主査：共働夢農園については、私が休みで農園に行けない場合はご連絡するので、ご協力をお願いしたい。

山本非常勤：8月6日に子ども体験講座を実施する。担当の山本委員と前回の会議の際にご出席いただけるとお聞きした横須賀委員、ご協力をお願いしたい。8月9日の朴の樹学級は、担当の大島委員、杉井委員、横須賀委員、ご協力をお願いしたい。

(2) 子ども体験講座「音楽って楽しい！！～見て、聞いて、触って音楽を楽しもう～」について

山本非常勤：(1)の日程確認で担当と日程を確認済

(3) 音楽鑑賞のつどいについて

山本非常勤：前回の会議で、音楽鑑賞のつどいについて、今まで通りのオペラの講座を続けるのか、全く新しい講座にするのかを諮ったところ、緑分館の特徴となりつつあるので、オペラの講座でいいのではないかという結論になった。そこで、前回好評だったバリトン歌手の方に講師依頼をしたところ、ご快諾いただいた。日程は講師のスケジュールの都合で3月のいずれかの土曜、日曜、祝日になりそうだ。昨年度の講座で受講者に記入していただいたアンケートには、演奏時間をもっと長くして欲しいという意見もあったが、私は、講義をした後に歌う講師のご負担を考えると、昨年度より長くはしたくないと思っているのだが、みなさんのご意見を伺いたい。

杉井委員：昨年度参観してみたの感想だが、私はもう少し実演の時間が長い方がいいと感じた。

山本委員：私は解説があった方がいいと思う。解説と実演の時間の配分は講師にお任せした方がいいと思う。

(4) 成人大学講座「最先端工学技術の現状を考える！」について

渡辺主事：9月2日、9日、16日に実施する。農工大の広報に講師依頼をしていたが、ご講義してくださる教授3名が決定したとの報告があった。8月15日号の市報に募集記事が掲載され、8月16日から申込み受付を開始する。この講座は、私から後任の岡本に引き継ぎし、岡本が担当する。

(5) 平成30年度事業について

服部主査：平成30年度の実業について、特にご要望がなければ、講座の回数も含め、例年通りに予算を決めたいと考えているがいかがだろうか。

全 員：例年通りでいいと思う。

杉井委員：緑分館は保育付の講座がない。保育付の講座を実施するには前もって予算を要求しなければいけないと聞いているので検討していただきたい。

服部主査：すぐには難しいと思うが、そういうご意見があった旨は館長に伝えておく。

杉井委員：今年度の国際交流イベントの件で、先日、日本語教室の発表会に参加した際にネパールを取り上げるのもいいのではと感じた。

服部主査：生活日本語教室のスタッフに、国際交流イベントに協力を仰げるか問い合わせてみる。

次回の会議 平成29年9月5日(火) 午前10時

公民館緑分館 学習室 司会：大島委員

